

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	中国四国農政局
---	---	---------

都道府県名	愛媛県	関係市町村名	喜多郡内子町 きたぐんうちこちょう
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	石畳 いしだたみ
事業主体名	愛媛県	事業採択年度	平成 20 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、愛媛県南予地域、内子町の北部に位置し、水稻を中心にソバ、栗、かんきつ類が栽培されているが、地すべりの発生により農地・農業用施設及び公共施設への被害が懸念されている。 このため、本事業により地下水及び地表水の排除を促進することにより、農地及び農業用施設をはじめ人家、人命及び公共施設等の地すべり被害を防止し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。 地すべり防止区域面積： 151ha（2 区域の合計） 主要工事計画： 水路工 52m 水抜きボーリング工 3,860m 集水井工 4 基 暗渠工 90m 抑止杭 43 本 総事業費： 459 百万円（計画総事業費：365 百万円） 工期： 平成 20 年度～令和 2 年度（計画工期：平成 20 年度～平成 29 年度） 関連事業： なし			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 平成 30 年度末時点での進捗率は、91.9%である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 20 年度に採択されたものの、富岡工区において当初想定した地すべり規模と異なる挙動が明らかとなり、杭工などの追加対策工を実施する計画変更（平成 26 年 9 月 26 日計画確定）を行った。その後、見直しのための解析、設計及び追加対策工を進めてきたこと等により、完了予定が延伸することとなった。残事業については、令和 2 年度の概成に向けて計画的に事業進捗を図る予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 事業費負担割合は、国 50%、県 50%となっており、地元負担については関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 該当なし ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか 愛媛県長期計画の「災害から県民を守る基盤の整備」や「えひめ農業振興基本方針」の「農			

地・農村を守るために」とした目標の中にも本地区が位置付けられており、関連政策と適切に連携・調整が図られている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか

本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか

計画変更（平成26年9月26日計画確定）から受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

計画変更（平成26年9月26日計画確定）から、主要工事計画の著しい変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

計画変更（平成26年9月26日計画確定）から、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の20%未満であるか

計画変更（平成26年9月26日計画確定）から、計画事業費の変動はない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

事業の特性により該当なし。

③ 費用対効果分析の結果

(B/C) 1.64 （現計画時：1.72）

オ 環境等の調和への配慮

本地域では希少動植物の生息は確認していないものの、工事の実施に際しては、掘削時の濁水発生や土砂流出の防止に努めているほか、騒音、排ガスなどの排出を抑え、周辺環境への影響を軽減できるよう努めている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

工事で発生した残土を土捨て場に搬出する計画であったが、隣接農地の盛土に流用するなど、事業コストの縮減を図っている。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本事業は、農地の保全と、公共施設の被害防止等多様な整備効果が見込めるなど、農村地域の安全安心な暮らしのために必要な事業であり、地元関係者は事業の早期完了を要望している。

ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日）平成26年9月26日

事業主体の
事業実施方針

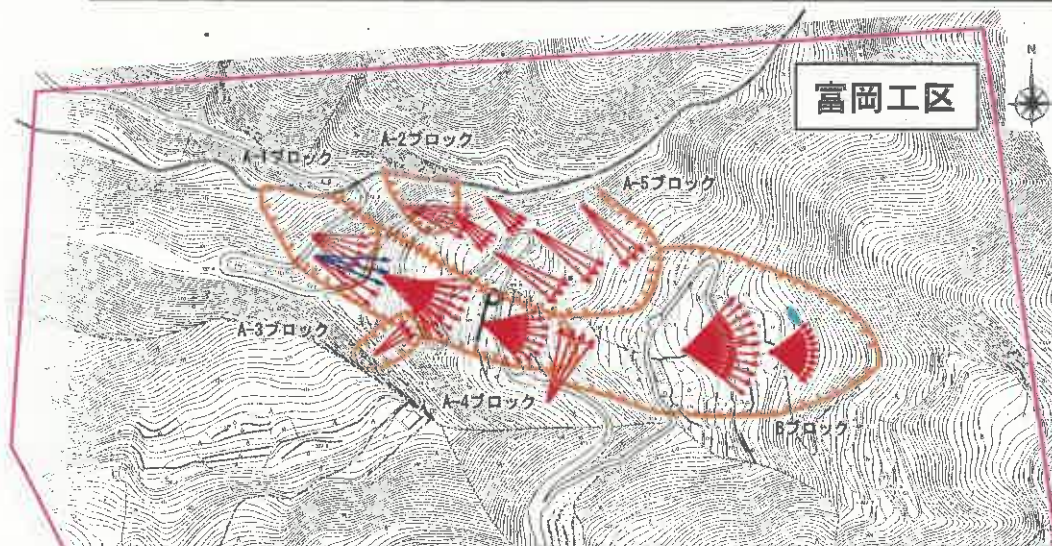
継続する。

事業主体の
予算要求方針

令和2年度予算を要求する。

第 三 者 の 意 見	本地区は、事業着手後に当初想定した地すべり規模と異なる挙動が明らかとなり、解析及び追加対策工事に時間を要した。このことから工期が延伸することとなったが、現在までに整備をほとんど完了しており令和2年度までに概成する見込みである。 近年の集中豪雨等の異常気象が頻発するなかで地すべり対策を行うことは、地域の農業経営の安定と国土保全を図るため重要である。 このような所期の効果が早期に得られるよう事業を推進する。
補 助 金 交 付 の 方 針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業
いしだたみ
「石畳地区」事業概要図 【No.23】



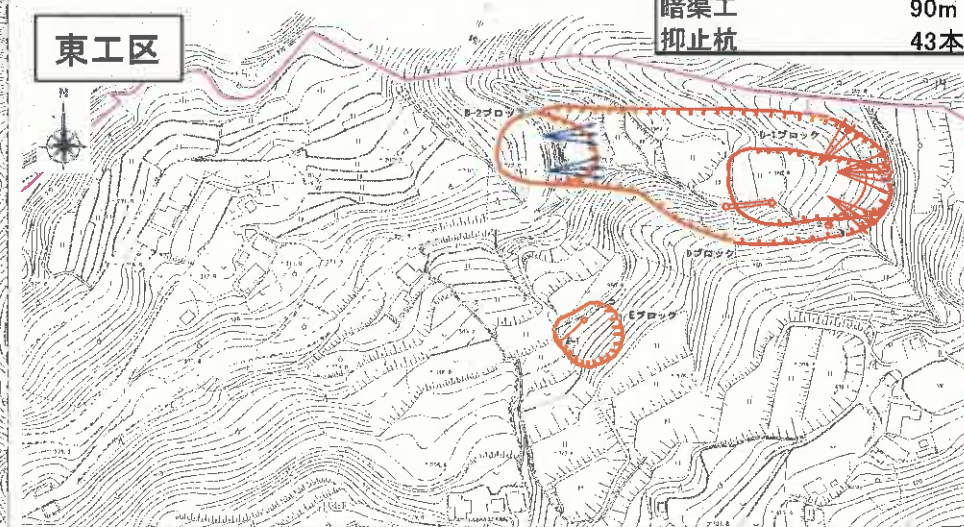
(事業概要)

主要工事	
水路工	52m
水抜きボーリング工	3,860m
集水井工	4基
暗渠工	90m
抑止杭	43本

県内位置図



東工区



凡例

平成 30 年度まで	—
令和 元 年度以降	—

暗渠工



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	中国四国農政局
---	---	---------

都道府県名	愛媛県	関係市町村名	まつやまし 松山市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	きやく 客
事業主体名	愛媛県	事業採択年度	平成 21 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は愛媛県北部に位置し、水稻を中心に柑橘類が栽培されている。水源であるため池は、築造後 100 年以上経過し、前法面の浸食による断面不足から漏水が多々見られるほか、現状の洪水吐断面が小さいため、大雨の時など下流域の人命・家屋・公共施設等に重大な損失をもたらす危険がある。 また、急傾斜地の多い本地区では、真砂土特有の浸食されやすい土質から集中豪雨時に土砂災害を受け易く、農業生産に関しても地理的な条件として不利な状況となっている。 このため、本事業によりため池整備と農地保全整備を実施することで、自然災害への対応を充実し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。 受益面積： 70ha 主要工事計画： ため池 6 箇所 農地保全施設（承水路兼用農道） L=300m 総事業費： 608 百万円（計画総事業費：500 百万円） 工期： 平成 21 年度～令和 3 年度（計画工期：平成 21 年度～平成 26 年度） 関連事業： なし			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 平成 30 年度末時点での進捗率は、62.9%である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 21 年度に事業採択されたものの、ため池改修に使用する土は近傍の土取場で確保する計画であったが堤体に適した土質である土の賦存量が不足することが判明し、新たな土取場調整が必要となったこと等から進捗に遅れが生じ、事業工期が延伸することとなった。残事業は令和 3 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 該当なし ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか 本地区は松山市が策定する農業農村整備事業管理計画に位置付けられているほか、愛媛県長期計画の「災害から県民を守る基盤の整備」の関連施策に位置づけられ、適切に連携・調			

整が行われている。

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営付帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
現計画から受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画通りであり、主要工事計画の著しい変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
労務費及び物価変動を除く計画事業費の増は10%未満の増である。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
松山市の農業振興地域整備計画（平成21年12月作成）と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 4.76（現計画時：4.96）

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、「松山市田園環境整備マスタープラン」において環境配慮区域に設定されており、水辺の環境維持に努め、希少種が発見された場合は、工事区域外への移動を行っている。また、工事实施に際しては、範囲を最小限にするとともに、汚濁防止を図り、生態系への配慮に努めている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

工事实施時において、現場発生土を隣接する地域ため池総合整備事業に流用する等により、資源の有効活用とコスト縮減を図っている。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

既に改修されたため池の受益においては、安定した営農の確立及び被害の未然防止がなされ、地域住民の安全・安心にもつながっており、地元受益者や松山市は事業の早期完了を要望している。

ク その他

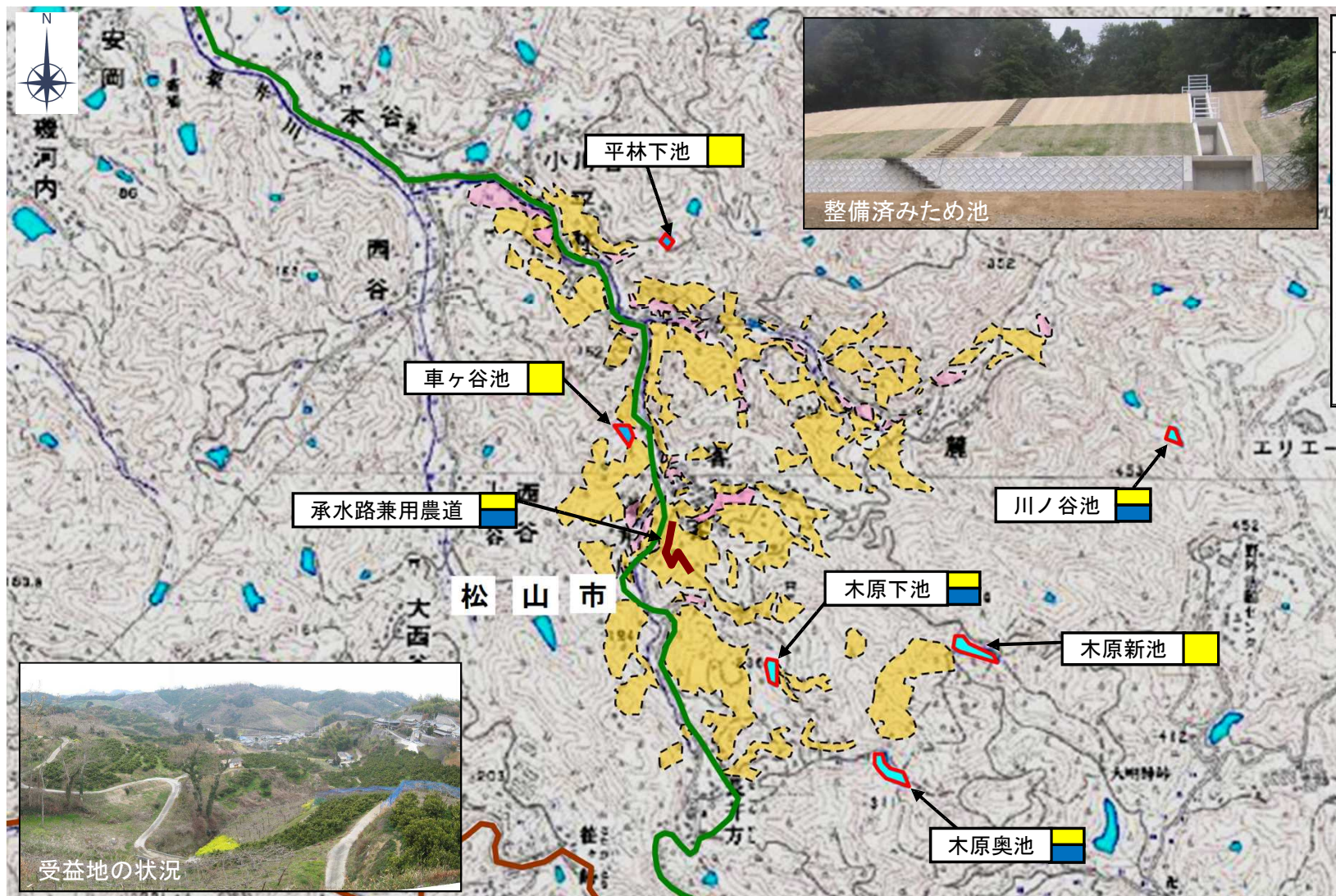
特になし。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和2年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区は、改修に用いるコア土の賦存量が不足し、事業着手後に新たな土取場調整を行ったこと等から進捗に遅れが生じたが、現在では調整を終え計画的な事業実施が可能な状況になっている。また、本地区は急傾斜地が多く、さらに真砂土であることから浸食や土砂災害を受けやすい状況にあり、近年

	の集中豪雨等の異常気象が頻発するなかでため池等の整備を行うことは、地域の農業経営の安定と国土保全を図るため重要である。 このような所期の効果が早期に得られるよう事業を着実に継続する。
補 助 金 交 付 の 方 針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業

「客地区」事業概要図 【No.24】



県内位置図



(事業概要)

主要工事

ため池 6箇所
農地保全施設 1式

凡 例

ため池	
農地保全工	
受益地(田)	
受益地(樹園地)	

凡 例

平成 30 年度まで	
令和 元 年度以降	

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	中国四国農政局
---	---	---------

都道府県名	愛媛県	関係市町村名	まつやまし 松山市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	あきなみ 浅海
事業主体名	愛媛県	事業採択年度	平成 21 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は愛媛県北部に位置し、水稻を中心に柑橘類が栽培されている。水源であるため池は、築造後 100 年以上経過し、老朽化が著しく前法面の侵食などの断面不足や堤体からの漏水など危険性の高いものについては、農家の維持管理では対応できない状況にある。 また急傾斜地の多い本地区では、真砂土であることから土壌浸食により土砂災害を受け易く、農業生産に関しても地理的な条件として不利な面がある。 このため、本事業によりため池整備と農地の表土浸食が著しい園地の表土流出を抑えるため、樹園地上流の農道を承水路兼用農道として整備し、本地区全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。 受益面積： 22ha 主要工事計画： ため池 7 箇所 農地保全施設（承水路兼用農道） L=230m 総事業費： 695 百万円（計画総事業費：580 百万円） 工期： 平成 21 年度～令和 3 年度（計画工期：平成 21 年度～平成 26 年度） 関連事業： なし			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 平成 30 年度末時点での進捗率は、75.2%である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 21 年度に事業採択されたものの、ため池改修に使用する土は近傍の土取場で確保する計画であったが堤体に適した土質である土の賦存量が不足することが判明し、新たな土取場調整が必要となったこと等から進捗に遅れが生じ、事業工期が延伸することとなった。残事業は令和 3 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。 ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 該当なし ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか 本地区は松山市が策定する農業農村整備事業管理計画に位置付けられているほか、愛媛県長期計画の「災害から県民を守る基盤の整備」の関連施策に位置づけられ、適切に連携・調整が行われている。			

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営付帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
現計画から受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画通りであり、主要工事計画の著しい変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
労務費及び物価変動を除く計画事業費の増は10%未満の増である。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
松山市の農業振興地域整備計画（平成21年12月作成）と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.48 （現計画時：1.81）

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、「松山市田園環境整備マスタープラン」において環境配慮区域に設定されており、水辺の環境維持に努め、希少種が発見された場合は、工事区域外への移動を行っている。また、工事实施に際しては、範囲を最小限にするとともに、汚濁防止を図り、生態系への配慮に努めている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

工事实施時において、現場発生土を隣接する地域ため池総合整備事業に流用する等により、資源の有効活用とコスト縮減を図っている。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

既に改修されたため池の受益においては、安定した営農の確立及び被害の未然防止がなされ、地域住民の安全・安心にもつながっており、地元受益者や松山市は事業の早期完了を要望している。

ク その他

特になし。

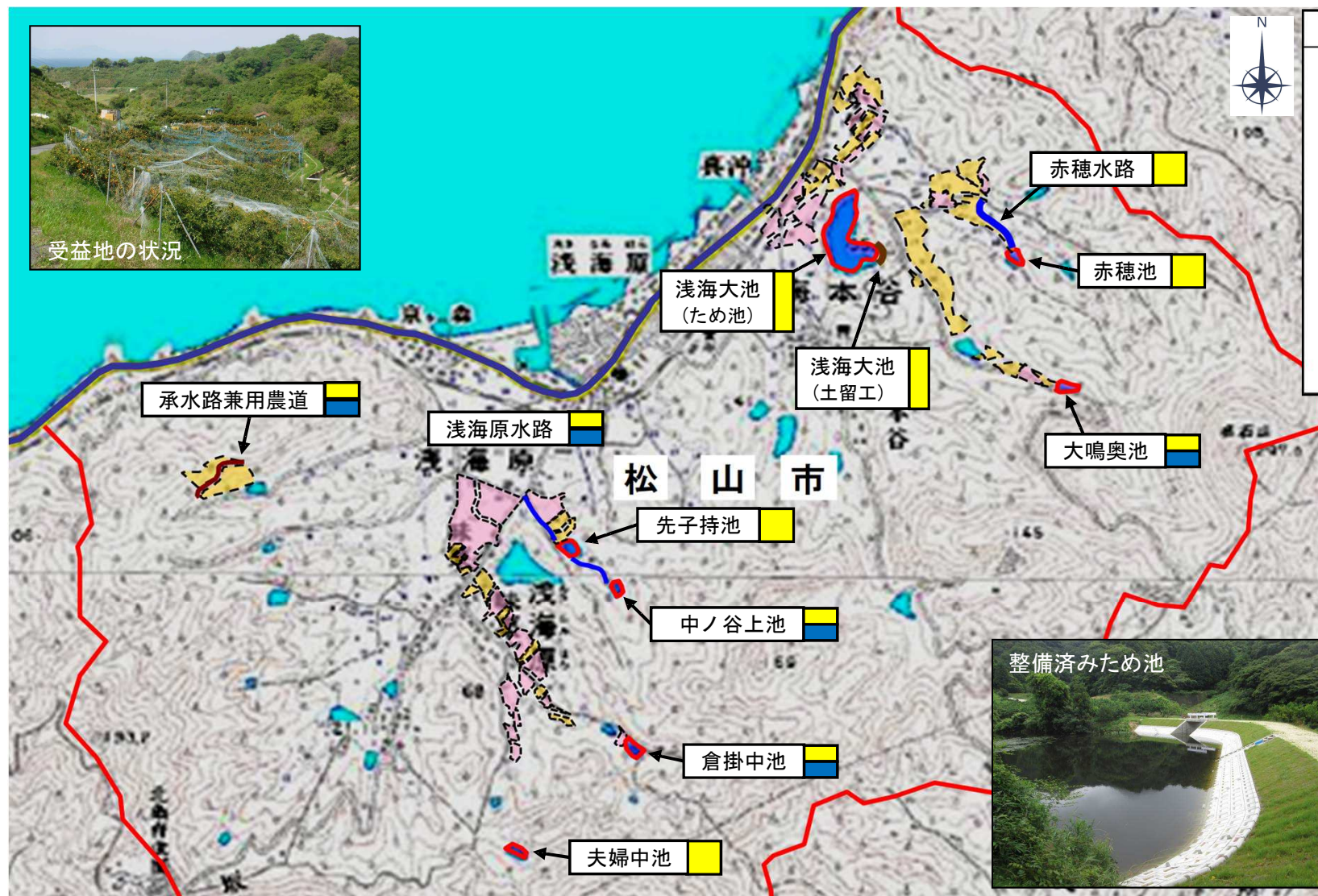
事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和2年度予算を要求する。
第三者の意見	本地区は、改修に用いるコア土の賦存量が不足し、事業着手後に新たな土取場調整を行ったこと等から進捗に遅れが生じたが、現在では調整を終え計画的な事業実施が可能な状況になっている。また、本地区は急傾斜地が多く土砂災害を受けやすい状況にあり、近年の集中豪雨等の異常気象が頻発するなかでため池等の整備を行うことは、地域の農業経営の安定と国土保全を図

	るため重要である。 このような所期の効果が早期に得られるよう事業を着実に継続する。
補 助 金 交 付 の 方 針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業

あさなみちく

「浅海地区」事業概要図 【No.25】



県内位置図



(事業概要)

主要工事

ため池 7箇所
農地保全施設 1式

凡 例

ため池	
水路	
農地保全工	
受益地(田)	
受益地(樹園地)	

凡 例

平成 30 年度まで	
令和 元 年度以降	

